

広報

あいお



体力づくり
町民体育大会

'84

No.246

6・1

発行 秋穂町役場

投票日は 7月1日

くらしの代表を選ぶ
たいせつな選挙です

任期満了に伴う秋穂町議会議員一般選挙が、七月一日（六月二十六日告示）に行われます。今回の選挙は前回に比べ、立候補届け出期間や選挙運動期間の短縮など公職選挙法の改正をはじめ改正規定に基づくポスター掲示場の設置に関する町条例が制定されるなど、選挙制度が大きく変わりましたのでご注意ください。



みんなそろって投票しましょう

改正の主なもの

立候補届け出期間 六月二十六日（告示の日一日限り）

▽受付時間 午前八時三十分から午後五時まで

▽受付場所 選挙管理委員会事務局（役場会議室）

選挙運動期間 立候補届け出の日から選挙期日の前日まで（五日間）

選挙事務所の移動 一日につき一回を超えて移動（廃止に伴う設置を含む）することはできません。

選挙用ポスターの掲示 ポスターは、選挙管理委員会が設置した掲示場ごとに、候補者一人につき定められた区画にそれぞれ一枚を限り掲示できるほかはいっさい掲示することができません。

また、このポスター掲示場を壊したり、はつてあるポスターを破ったりすると罰せられますので、ご注意ください。

投票区ごとのポスター掲示場の数は、次のとおりです。

- 第一投票区 七カ所
 - 第二投票区 七カ所
 - 第三投票区 八カ所
 - 第四投票区 九カ所
- 計 三十一カ所

連呼行為 選挙運動用自動車または船舶の上での連呼行為は、午前八時から午後八時までの間に限られます。

街頭演説 午前八時から午後八時までです。

選挙人名簿の選挙時登録

選挙人名簿に新たに登録された人は、次の縦覧期間内に誤りがないかどうか、選挙人名簿をよく確かめてください。

登録資格の決定基準日 六月二十二日（ただし、年齢については選挙期日より算定）

選挙人名簿登録日 六月二十三日

選挙人名簿に登録した人の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧

▽期間 六月二十四・二十五日

▽場所 選挙管理委員会事務局

投票できる人

選挙人名簿に登録されていない人は、投票することができません。（選挙人名簿に登録されている人であっても、投票日までに転出された人は投票できません）

選挙人名簿に登録される資格

登録されるためには、次の要件をすべて具備していることが必要です。

- ①登録基準日現在に秋穂町に住所を有する人であること。
- ②選挙期日現在で年齢満二十年以上の日本国民であること。
- ③秋穂町の住民票が作成された日（転入した人については転入の届け出をした日）から登録基準日（六月二十二日）まで引き続き三カ月以上秋穂町の住民基本台帳に記録されている人。（したがって、転入した人については三月二十二日までに転入の届け出をした人）
- ④欠格要件に該当しないこと。

投票は午前七時から午後六時まで

この選挙は、私たちが代表し町政を行う人を選ぶもので、私たちにとっては最も関係の深いたいせつな選挙です。明るくきれいな選挙で、私たちの代表にふさわしいりっぱな人を選びましょう。

投票所入場券は忘れずに 入場券は、六月二十八日ごろまでに郵送によりお届けする予定です。

入場券は、投票所での手続きを円滑にする役目をもっていま

すので、投票日には忘れずにご持参ください。入場券を忘れたり紛失された場合には、受付の係員に申し出てください。

なお、転居などで町内を移動した人で、五月末日までに移動の届け出をした人の投票所は、新住所地の投票所となります。六月一日以降に届け出た人は、旧住所地の投票所となっていますので、ご了承ください。

※入場券がお手もとに届いたら、すぐ調べてください。選挙人名簿に登録される資格があると思われるが、入場券が届かないときや、疑問があるときは、早く選挙管理委員会にお尋ねください。

投票の秘密は守られます 投票用紙の開票は、選挙立会人の眼前で、すべての投票用紙をよくかきまぜてから開票されます。ですから、だれがだれに投票したか絶対にわからない仕組みになっています。安心して、自身で決めた人の氏名をはっきり書いて投票してください。字が書けないとき 身体に故障があったり、字が書けないために自分で投票できない人は、当日係員に申し出てください。あなたが指示した候補者の氏名を、補助者が書いてくれます。

もちろん投票の秘密は固く守られますので、安心して申し出てください。

不在者投票

投票は、投票日に投票所でするのが原則です。しかし、仕事の都合や、やむをえない用事、病気や出産などのために、七月一日に投票所に行つて投票することができない予定の人は、前もって投票することがあります。

町選挙管理委員会での不在者投票
▽期間 六月二十六日から六月三十日まで
▽時間 午前八時三十分から午後五時まで
○印鑑をご持参ください。

病院などでの不在者投票 県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。病院長または老人ホームなどの施設の長に、早めに申し出てください。

郵便による不在者投票 身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。

郵便投票証明書の有効期間は四年間で、その期間が過ぎたものは郵便による不在者投票ができません。よく確認し、期間が過ぎていたら、早く再交付の手続きをしてください。

投票用紙などの請求は六月二十七日までですから、郵便による不在者投票は郵送に要する期間も考慮してください。

※不在者投票には、右のほか滞在地でする不在者投票もあります。

候補者の氏名は正しくはつきりと

候補者の氏名は、漢字でもひらがなでも、また、カタカナでもかまいません。決められた枠の中に、正しくはつきりと書いてください。

こんな投票は無効です

▽投票用紙以外の紙に書いたもの
▽二人以上の氏名を書いたもの
▽氏名のほかに、○や×などの記号や符号を書いたもの
▽自分で書いていないもの
▽どの候補者の氏名を書いたかわからないもの
▽そのほか、なにも書かないものや、いたずら書きをしたものなど

即日開票

開票は投票日の午後七時三十分から、町役場議事堂で行います。開票状況は、有線放送でお知らせする予定です。

有権者ならだれでも参観できます。

こんな選挙運動は違反です

選挙運動ができるのは、立候補の届け出が済んだときから投票日の前日までです。

次のような行為は、候補者、選挙運動員、有権者の区別を問わず禁止されていますので、ご注意ください。

戸別訪問 有権者の家を訪ねて投票を依頼したり、または、投票をさせないように依頼する行為は、戸別訪問であり禁止されています。

この場合、戸別とは必ずしも選挙人宅に限らず、会社、工場も含まれます。また、訪問には必ずしも自宅中に入らず、軒下で面接する場合も訪問となります。

署名運動 投票を依頼する趣旨の署名を集めることはもちろん、だれだれに投票しないとい

う趣旨の署名を集めることは、場所、方法を問わず禁止されています。

人気投票の公表 当選人を予想する人気投票の経過、または結果を公表することは禁止されています。

飲食物の提供 選挙運動に関し、飲食物を提供することは、それがいかなる名儀のものであっても禁止されています。

ただし、湯茶及び通常用いられる程度の菓子や、運動員と労働者に対し提供する弁当(選挙事務所で渡すものに限られ、弁当の数及び一食当たりと一日当たりの額の制限がある)は除かれます。

例えば、候補者が選挙運動員の慰労のために酒やビールを与えたり、第三者が陣中見舞として候補者に酒や料理を提供することなどは、禁止されています。氣勢を張る行為 有権者の注目を集めるために自動車を何台も連ねたり、隊伍を組んで往来したり、また、サイレンを鳴らしたり、チンドン屋を雇ったりして氣勢を張る行為は禁止されています。

詳しいことは、町選挙管理委員会事務局(電話二二二一・有線二二三三)へお尋ねください。

公民館だより

闘志が燃えた！ 町民体育大会

五十九年度体力つくり町民体育大会が、四月二十二日（日）多数の参加のもとに、広々とした秋穂中学校新グラウンドで盛大に開催されました。

秋中ブラスバンドの軽快なマーチにのった各区代表選手の入場行進に続いて、徳光睦大選手（下村）の宣誓により競技を開始しました。そして、こいのぼりが泳ぐグラウンドに、選手や一般参加者の闘志が燃え、和気あいあいのうちに競技は進行しました。

- 成績は次のとおりです。
- 第一部
 - 優勝 中条、準優勝 下村
 - 第二部
 - 優勝 屋戸、準優勝 西天田
 - 第三部
 - 優勝 東天田、準優勝 宮ノ且
 - 第四部
 - 優勝 中道、準優勝 上本町
 - 第五部
 - 優勝 西青江、準優勝 先青江

石城山 家族のつどい大会

たくましい秋穂っ子、づくりの二環として、四月二十九日（天皇誕生日）に、石城山家族のつどい大会を実施しました。その日の様子を作文と写真で紹介いたします。

とつても楽しかった いわき山

大海小三年道中恭子
とつても楽しかったいわき山。わたしは、行く前からうきうきしていました。行ってから「ぼんぼらめし」を作りました。おなべもやかんも、みんな竹ばかりでびっくりしました。「こんなもので、お茶やごはんがたけるのかな」としんばいになりました。
のこやなたをそろえて、「よいうい、どん」と、はんべつにきょうそうです。まず、竹のおなべを作りました。それでごはんをたくのです。きれいにこめをあらって、火にかけました。つぎは、竹のやかんを作りまし



▲ボンボラめしに
焼肉の昼食でした

た。やかんと同じように、さきをまるくしました。しばらくすると、ごはんが「ぶっぶっ、ぶっぶっ」と、なりはじめました。お茶がわいてきて、「ぶくぶく、ぶくぶく」。さくら茶のいい

おいです。つぎは、やき肉のじゅんびです。ほうちゅうで、やさいを「コッコッ、コッコッ」と切りました。おさらとコップも作りました。
お茶が「ぶくぶく」ごはんが「グチュグチュ」やき肉が「ジュージュ」。とつてもいいにおい。みんなで力をあわせて、やと食べられるようになりました。はじめて食べたぼんぼらめしは、とつてもおいしかったです。やき肉も、おなかいっぱい食べました。

お昼から、大雨の中でオリエンテリングをしました。わたしたちのはんは、がんばって三位になりました。
ほんとうに楽しい一日でした。

- 第九回オープンバレーボール大会の成績は、次のとおりです
- 男子の部
 - 優勝 三邦ファミリィ
 - 準優勝 秋穂クラブ
- 女子の部
 - 優勝 秋穂クラブ
 - 準優勝 文鳥クラブ

情報



家庭男子・婦人 バレーボール大会

家庭男子、婦人バレーボール大会を、次の要領で実施します
ので、ふるってご参加ください。
日時 七月八日（日）午前八時
三十分開会式
会場 秋穂小・大海小体育館
参加資格 町バレーボール協会
登録チームで既婚の家庭男子・

八十八カ所めぐり 歩こう大会

体力つくりと、恵まれた美しい自然環境を再認識し、郷土愛を高めることを目的として、新緑の霊場めぐり歩こう大会を行います。多数ご参加ください。
期日 六月二十四日（日）雨天
中止、午前九時までに公民館へ
集合。コース約二十二キロ、二島方面

婦人で構成され、登録名簿に記載されているもの。
競技方法 トーナメント方式
参加料 千円
申し込み 七月六日（金）までに中央公民館へ。

ソフトボール 選手権大会

次の要領で大会を開催します
ので、多数のチームの参加をお願いいたします。
日時 六月十七日（日）午前八時開会式
場所 秋穂中学校グラウンド
競技方法 トーナメント方式
参加料 二千元
◇◇◇
詳しいことは、中央公民館へ
お尋ねください。

家庭教育通信

No.98



発達段階に合わせたしつけのポイント

幼児時代

◎こどもの可能性を信じて健康な心を育てる

(3歳児) (3)

幼児は、生活するうえで、いろんな初めての体験をします。

ところが、お母さんはなにかと、子どもに対して干渉心やいらぬ親切心を起こしがちです。子どもが興味を持って接しようとするのに、お母さんはそれを先取りして「教えてもう」とします。

ことばにしても、数にしても、三歳児の生活に合った無理のない教え方を、第一に心がけることがたいせつです。

配慮の重点

○経験を豊富に

このころは、具体的な生活上

の経験を通して大きく成長します。なるべく生活の幅を広げて、いろんな経験を与えるようにしてください。

○行動する場を数多く

このころは、行動することによって思考能力や運動能力、また、社会性などが発達します。行動できる、幅広い機会を数多く設けてやりましょう。

○社会性について

ものの考え方は、まだ未熟で自己中心的です。他人の立場というものは、もちろん理解できません。

しかし、友だちと遊んだりけんかするうちに、だんだんと他人の考え方を知ることになります。

○ことばについて

ことばは、思ったり考えたりするうえでたいせつな媒体となります。

聞いたり話したりすることに慣れさせることです。

○質問には温かく

二歳ごろは「これなあに」というように質問していました。三歳になると「なぜ」「どうして」と、質問のしかたが執ようになります。

「今忙がしいから、後でね」と言わないで、誠意を持って答えてあげてください。

口をつぐむような子には、しないようにしてください。

仲間となつて

子どもと親との距離は近すぎず遠すぎずにし、心にゆとりを持って子どもと接しましょう。

子どもと同化して、子どもの目の高さになって接しましょう。能力(年齢)以上のものを強要することのないように、子どもの仲間となることがたいせつです。

我が家の

「手づくり教育」を

現代人の、あまりにも機械に頼りすぎた生活は、何となく味気のないものです。

そこで、近年しきりと「手づくりの味」の価値が、再認識されるようになりました。

人間においても同様です。「手づくりの教育」が忘れられ、我が子を教育機関に任せ、委託加工教育が流行しています。大いに反省する必要があります。

行動を催促する前に心のエンジンがかかるように、子どもの可能性を信じて、まず親の目と心を三歳児に合わせるようにしましょう。

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

6月の学級・教室開催日

日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館
1(金)	トレーニング・民謡 エアロビクスダンス		11(月)		民謡	21(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲
2(土)	茶道・コーラス		12(火)	トレーニング・剣道	詩吟	22(金)	トレーニング・木彫 エアロビクスダンス	
3(日)	町民陸上競技大会 絵画・バドミントン・3B体操		13(水)	卓球・詩吟・文学	民謡	23(土)	カラオケ	茶道園芸
4(月)			14(木)	青年団・民謡・謡曲・楽焼 いてふ会	謡曲	24(日)	88カ所めぐり歩こう大会 サッカー少(秋小)・絵画 バドミントン・ギター・3B体操	
5(金)	トレーニング・安来節・剣道 和裁・華道	詩吟	15(金)	トレーニング・民謡 エアロビクスダンス		25(月)		民謡
6(土)	卓球・高齢者・詩吟		16(土)	茶道・コーラス		26(火)	トレーニング・剣道	詩吟
7(日)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	17(日)	ソフトボール選手権大会 絵画・バドミントン・3B体操		27(水)	卓球・詩吟・文学	民謡
8(月)	トレーニング・木彫 エアロビクスダンス		18(月)			28(木)	青年団・民謡・謡曲	謡曲
9(火)	園芸・カラオケ	茶道	19(火)	トレーニング・安来節・剣道 和裁・華道	詩吟	29(金)	トレーニング	
10(水)	つなひき大会・バドミントン サッカー少(秋小)・絵画 ギター・3B体操		20(水)	卓球・詩吟		30(土)		

みんなの健康



下村 鈴木輝美さんの
長女 直美ちゃん

57年4月5日生まれ

お母さんの言葉

笑った顔を見せてくれたのが残念でした。活発な女の子だけれど、心は優しいのです。

6月5日(月)		6月4日(月)	
時間	場所	時間	場所
9:00~9:30	小浜 松崎アコ氏宅前	9:00~9:40	大河内北 有楽専用駐車場
9:40~10:10	赤崎 公民館前	9:50~10:20	大河内南 若村勇治氏宅前
10:20~11:00	日地 公民館前	10:30~11:10	天神町 大南薬道のり集積所前
11:20~11:50	金山寺 松本勲氏宅前	11:20~11:50	浜中 砂田頼男氏宅前
13:00~13:30	西青江 藤田栄氏宅前	13:00~13:30	北条 田中秀雄氏宅前
13:40~14:10	先青江 公民館前	13:40~14:10	中条 農協大海集荷所
14:20~15:00	中道 秋葉園前	14:20~14:50	井南 藤田賢治氏宅前
		15:00~15:30	浜内 公民館前

6月8日(金)		6月7日(木)		6月6日(水)	
時間	場所	時間	場所	時間	場所
9:00~9:40	西天田 福江忠徳氏宅前	9:00~9:40	本町 田中要三氏宅横	9:00~9:30	中道 藤田寛一氏宅横
9:50~10:30	東天田 公民館前	9:50~10:30	祇園町 宗綱秀登氏宅前	9:40~10:10	中道 藤村弘一氏宅前
10:50~11:30	中野 公民館前	10:40~11:10	黒島南 公民館前	10:20~10:50	花香南 伊藤道子氏宅前
13:00~13:50	下村 中央公民館前	11:20~11:50	黒島南 大林養造氏宅前	11:00~11:30	花香北 公民館前
14:00~15:00	下村 町役場	13:00~13:30	黒島北 大木繁幸氏宅横	12:50~13:20	中津江 三浦誠氏宅前
		13:40~14:10	黒島北 公民館前	13:30~14:00	中津江 大野米蔵氏宅前
		14:30~15:00	宮ノ口 公民館前	14:10~14:50	屋戸 菅野秀夫氏駐車場
				15:00~15:30	海岸通 秋葉産業自動車修理工場前

町民の皆さんを結核から守るため、本年もレントゲン車による健康診査を次の日程で行います。
このレントゲン検診は、先月号「受けよう検診No.5」でお知らせしたように、たいへん有意義です。



レントゲン車による健康診査を実施

なものです。おおせいのご参加をお待ちしています。



フッ素塗布のお知らせ

町では、虫歯予防に効果的なフッ素塗布を、一歳六カ月児健康診査にあわせて行います。この機会に多数受けられるよう、お知らせします。

日時 六月十八日(月)
 ○一歳六カ月健診対象児 午後一時十五分から二時まで
 ○一般幼児 午後二時から二時三十分まで

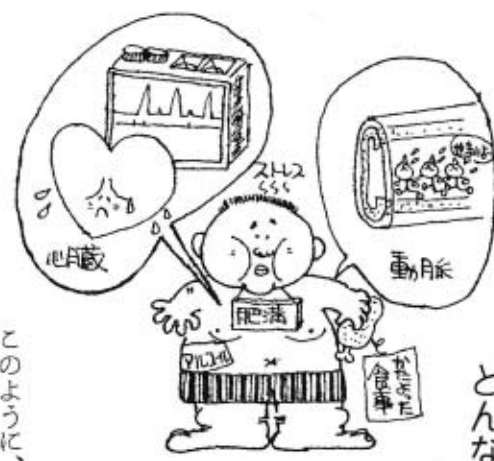
場所 大海分館
 対象 就学前の幼児
 ☆塗布料金として五百円をご持参ください。

26	25	19	18	14	13	12	11	7	日曜日
火	月	火	月	木	水	火	月	木	日曜日
13:15 ↓ 14:00	13:15 ↓ 14:00	13:15 ↓ 14:00	10:00 ↓ 12:00	13:15 ↓ 14:00	13:15 ↓ 14:00	13:15 ↓ 14:00	13:15 ↓ 14:00	10:00 ↓ 12:00	受付時間
三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	一歳六カ月児 健康診査	保健相談	保健相談	BCG接種	ツベルクリン 反応	保健相談	保健相談	保健相談	行事名
中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	場所
満4歳までの幼児	満2歳から 満4歳までの幼児	57年10月1日から 58年1月31日まで 生まれた幼児	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	対象

6月の保健衛生行事表

No.6 **受けよう
検査**

心電図・コレステロール



からだにいろいろな器具を付けるために、全身に電気を通すのでは、という誤った知識を持っている人もいます。そんな心配はありませんので気軽に検査を受けてください。

どんなことが

わかるのか

心電図では、不整脈（脈の乱れ）の有無とその他の種類、心臓の筋肉（心筋）の障害の有無とその程度、また、心臓の肥大の様子などがわかります。

一般健康診査において何らかの異常がみられた場合、病気の有無やその程度を正しく知るために、さらに詳しい検査を受ける必要があります。今月はその中で、循環器の精密検査として心電図とコレステロールを取り上げてみます。

心電図で心臓検査

心電図は、心臓の筋肉が収縮したり拡張したりする様子を、図によって示す心臓疾患発見の検査法です。

このように、心電図はあなたの心筋硬塞や狭心症の判定と予防に有効な検査法です。また、これによって高血圧や動脈硬化の進み具合を調べ、高血圧の治療をすべきかどうかの判定にも重要な検査なのです。

**コレステロール……
からだに必要だけど**

血液中のコレステロールは、一般に何か毒のように考えられています。これは大変な誤解で、いろいろなホルモンやビタミンDの原料として不可欠な物

質です。取り方が少なすぎると貧血や脳出血の原因になります。ところが、必要以上に多くなると、高脂血症”といつて血液中の脂肪が異常に増えてしまい、動脈壁に脂肪が沈着して動脈硬化を進行させてしまいます。

この動脈硬化こそが、心臓病の一大元凶といっても過言ではありません。それが原因で起こる脳血栓や心筋硬塞などが、現在急速に増加してきています。

必要なコレステ

ロールの範囲

普通、コレステロールは血液百ml当たり百五十〜二百二十mgの範囲が望ましいとされています。心臓病の大敵、動脈硬化を予防するため、日ごろから自分のコレステロール値を知り、正常に保ちたいものです。

健康診査を

受けましょう

このたび町では、六月四・五・六・八日に一般健康診査を行います。詳細は各世帯配布のチラシをご覧ください。胸部レントゲン検診にあわせて多数受けられますようご案内します。

歯は“若死に”している 6月4日～10日は「歯の衛生週間」

こまめな手入れで寿命を延ばそう



人間の平均寿命は男性73.8歳、女性79.1歳（56年）となっています。ところが歯の寿命のほうは、いちばん長い下あごの糸切り歯が、はえ始めてからだいたい60年、短いものでは男性の下あご右奥歯42.1年、女性の下あご左奥歯で38.9年となっています。人間の寿命より歯の寿命のほうが先に尽きてしまうわけです。

手入れ次第で歯の寿命は延ばせます。手入れの第一は「歯を清潔に保つ」こと。食事の後は、歯みがきや“ブクブクうがい”で食べカスを取り除いておきましょう。

健康は小さな努力の積みかさね

郷土史 (129)

はじめに

菜種は、全国各地で栽培されていたので、秋穂が特産地というわけではない。しかし、秋穂種^{あきほ}という品種があったほど、その栽培は盛んであった。

菜種

秋穂種^{あきほ}について

菜種は、大別して在来種（カネペストリス）と外来種（ナス）がある。山口県では古くから在来種に「秋穂種」があり、その種子は黄色に黒褐色のものが混じっていた。「秋穂種」は、病害に対する抵抗が比較的弱かった。だが、早生系^{わせ}であって多収穫品種で、含油量も他の在来種が四〇％程度なのに四二％から四五％と高く、大粒の優良品種として永く栽培された。

（『腰塚敏著 菜種栽培法』富民協会）

改良品種

明治二十年代に石油が灯火用として多く用いられるようになると、菜種の作付けは全国的に縮小する傾向になった。大正末から昭和初年ころには、品種改良

方法で作付けた。これにより、従来よりも数倍、十数倍の増収となり、昭和十年ごろには全国の栽培面積はピークに達した。

戦時中から戦後にかけて再び主食増産の奨励で不振になったが、秋穂では、米麦統制下ではあったが比較的自由に売れたので、換金作物として作付面積は多かった。

しかし、農林四号、同十四号、同十七号などの奨励品種が多く植えられ、「秋穂種」は昭和三十年代には全く消えた。

藩政時代の菜種

毛利藩では勸業方に「油方」を置き、藩内の油の元締めをさせた。文政八年（一八二五）の油板場鑑札所有者は、秋穂浦の荒牧吉右衛門、利吉、萬植、倉兵衛の四軒があり、いずれも縮木一面を持っていた。この油板場一面木につき、銀三十六匁を連上銀として上納した。取り締まりがあったが、抜け売りもあり、発覚すると鑑札を取り上げられた。天保十二年の記録では、秋穂の油屋は大海に一軒、本郷に三軒あった。

秋穂と菜種

原産地はヨーロッパで、シベリア、中国を経由して、貞観年間（八五九〜八七七）ころに伝わったとされている。屋外での照明には松明^{たいまつ}がたかれたが、室内では菜種油を平皿に入れ、燈心を浸し、その先端を皿の縁に出して火をともした。菜種油は、この灯火用のほかに食用や細工物にも使われ、搾りかすは肥料として珍重された。また、菜種木は風呂たきの燃料となり、束ねて屋根裏などに蓄えられた。菜種は湿潤の地でもよく育つたので、黒瀉開作に裏作として多く栽培された。

良が各地で成果をあげた。やがて朝鮮系の改良新品種ができ、農林第〇号という番号呼びのものが次々に登場して、従来の直播種に代わった。改良種は、九月下旬から十月上旬に苗床に播種し、移植苗を本田裏作に移す



▲菜の花畑を行くお遍路さん
（写真提供 中国新聞）

右遠波村油絞草仲買吉三郎買い集めの分、御存内秋穂浦油板場米屋孫三郎へ売り渡しの分、出入津御願い申し出、御免許仰せ付けられ候分、当所船頭新五郎船を以て積込み候条、着岸の上は御改め、秋穂浦取揚げの御沙汰下さるべく候。尚出入津御手形差送り申し候。其の方より御勘場へ御返上下さるべく候。尚御受取り書、この書面に裏書きして御差し返し下さるべく候。

この外にも、佐山村小都合庄屋松永利吉から拾六石五斗を秋穂黒瀉村油板場辰巳屋金兵衛かたへの送り状もあり、このように秋穂では、川西方面からも買い集めて油絞りをしていたことがわかる。

菜種の収穫量

元治元年（一八六四）山内家文書によると、本郷の菜種収穫量は百六十五石四斗。その大部分が黒瀉開作で収穫された。

大正年間には約千石内外、昭和三十年には二千七百石と、飛躍的に収量をあげているが、同三十五年には七百石に急減して、しだいに菜種畑は消えた。

（中野・田中 種）

このころ、小郡宰判油屋頭取を仰せ付けられていた大里の山口屋嘉兵衛は、一時不束^{ふそく}のこと

明治二年九月、庄屋山内林太郎にあてた、遠波村庄屋からの送り状を次にあげる。

送り状の事

一、菜種子拾九石八斗
但し三斗入り十六呎、二斗五升入り六十呎

菜種売買送り状



「さあーいらっしやい、いらっしやい」。おばさんたちの、底抜けに明るい声に吸い寄せられるように、おせいのお客さんが輪を作る。これは、四月二十九日、加茂の林クリーニングの前の広場で、ボランティアグループ「ほほえみグループ」が開いた掘り出し市での様子です。この掘り出し市は「ほほえみグループ」の主催でしたが、当日は「ひまわり会」の皆さんも手伝っておられました。

広場にござを敷いての即席の店には、古着や家庭用品、また福祉作業所「みのり苑」で身障者の皆さんが作った手芸品が、所狭しと並べてありました。

どういう方法でこんなにたくさん品の品物を集めたのか、グループのかたに聞いたところ、「各自で持ち寄りたり、近所の人に出示してもらったり」したそうです。

▲掘り出し市を開催中のほほえみグループの皆さん

どの品も安く、「値段は、メンバー全員で決める」そうです。しかし、値札はなく、「これなんぼうかね」というお客さんの問いにも、「〇〇円でええよ」というように、和気あいあいな様子が見受けられました。

去年は、三、五、九月の三回ほどこのような掘り出し市を開いたそうです。別にいついつ開くということではなく、品物が集まった時点で開くということでした。

そして、この売り上げの一部「ボランティア基金」(注)へ寄せられます。

この「ほほえみグループ」は、二年前の四月に発足しました。ほんとうに困っている世帯(老人・身障者・病人・父子家庭など)からの要望に応じて、有料(少額)の訪問活動などを行っています。

現在は、父子家庭、障害老人、独居老人の三世帯のかたがたの身の回りの世話をしているそうです。

代表者の横尾三千代さん(黒潟南)は、「母が入院したとき身の回りの世話がなかなかたいへんなのに気がつきました。それで、私も困っておられる人に少しでも手助けができれば」と、この活動に入る動機を話してくれました。また、「喜んでもらえることが、活動をしていってうれししいし、励みにもなります」とも語ってくれました。

しかし、一般の人々になかなか活動内容を理解してもらえなく、困った問題が起ると、グループの仲間と話し合ったり、専門の指導者に相談したりして悩みを解決するそうです。

なかまたち No. 3

この「ほほえみグループ」に必要のあるかたは、社協(電話二五四九、有線二三八一)までご連絡ください。

(注) ボランティア基金
ボランティア活動の育成や、福祉の振興などのために設置された基金です。皆さんの善意を積み立てて、その果実(利子)によっていろいろな事業が行われます。

フォト まちかじ



5月は、あちこちで小運動会が行われました。黒潟保育所では、お母さんもお手伝いの、ほんとうにちっちゃな運動会でした。

まちかじ フォト

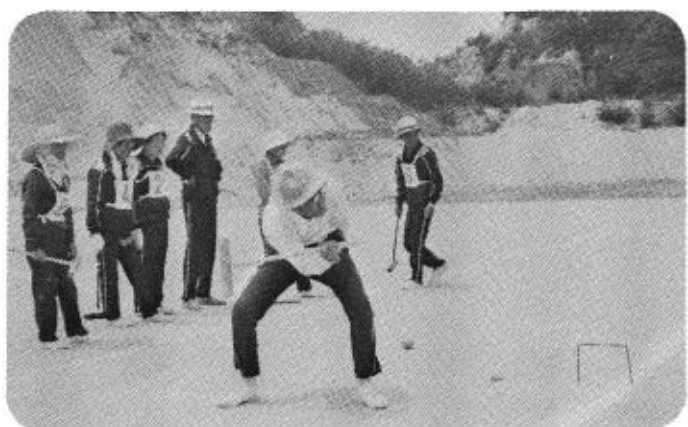
それっ、ゲートは通過だ

△お母さんといっしょに

5月12日、第4回目の町老人クラブ連合会ゲートボール大会が、新しい中学校のグラウンドで行われました。

この大会には、30チームの皆さんが参加し、たくさんのお応援を背にがんばっていました。選手の、玉の行方をじっと見つめるいっしょうけんめいな姿が、とても印象的でした。

なお、優勝は大河内福寿会チームでした。



「消費生活モニター」

決まる

一気軽に相談を



費生活モニターが次のとおり決まりました。

消費生活に関する事なら、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

○秋穂町消費生活モニター

(敬称略)

- 若村富子(大河内南)、濱崎敬子(天神町)、中広美恵(浜内)、木村敬子(先青江)、緒方啓子(花香北)、国繁浩子(海岸通)、国村富子(上本町)、松田扶美枝(中野)、大木キミエ(黒潟北)

「くらしの相談員」に田中京子さん

消費者の利益を保護するため県では、「消費生活の安定及び向上に関する条例」を制定し、最近増加の傾向にある、消費に関する苦情の解消に努めています。

この条例に定められていることが守られているかどうかを監視する

視するとともに、生活物資などの価格動向を調査する調査員として、今年も県下で百二人の「くらしの相談員」が委嘱されました。

本町では中条の田中京子さん(電話二二七〇)がくらしの相談員として、私たちの消費生活上に起こるいろいろな苦情や地域の消費活動についての相談に応じてくださることになりました。また、生活関連物資の価格動向の調査も、相談員の仕事の一つになっていきますので、皆さんのご協力をお願いします。



校庭に緑を

グリーンマークで苗木をもらおう



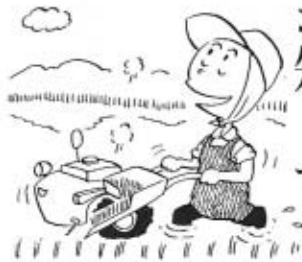
グリーンマークを幼稚園、小・中・高等学校単位で一定枚数集めると、サクラ、ツバキ、シイノキなどの苗木がもらえます。グリーンマークは、「古紙利用製品」であることを表すもので、古新聞や古雑誌などを原料としてつくられた紙製品(新聞、雑誌、トイレットペーパーなど)についています。みんなでマークを集め、校庭を緑いっぱいしてみませんか。詳しくは、財団法人古紙再生促進センター 〒104 東京都中央区銀座2丁目16番12号、銀座大塚ビル内、電話03-5431-1470までお問い合わせください。

農業委員会委員一般選挙

説明会のお知らせ

秋穂町選挙管理委員会では、任期満了(五十九年七月十九日)に伴う秋穂町農業委員会委員の一般選挙を、七月中旬に行う予定で準備を進めています。この選挙の説明会を次の日時に開催することにしました。

当日は、立候補に必要な書類などをお渡ししますので、立候補予定のかたは、ぜひ出席してください。



日時 六月十九日(火)午後一時三十分
場所 町役場会議室

「児童手当」受給者の皆さんへ

児童手当を受けておられるかたは、児童手当法の規定により、受給者並びに児童の氏名や住所変更の有無、監護生計関係の変動などについて審査を受けることになっていきます。

もし、このような「現況届け」を出さないと、引き続き受給資格があっても六月以降の児童手当の支払いが受けられなくなりますので、必ず届け出てください。



大海側 ▼期日 六月五日(火) 午前九時から 役場大海支所
秋穂側 ▼期日 六月六日(水) 午前九時から 町民課窓口

ご存じですか 国民年金



保険料を納められないかたは 免除の手続きを

国民年金制度は、他の年金制度に加入していないかたなどについて、加入することを義務づけています。しかし、加入者の中には、一時的に所得がなかったり所得が少ないために、保険料を納めることが困難な人も含まれています。

そこで保険料を納付することが困難な場合は、保険料の免除制度があります。これは届け出をすれば、次のような条件に該当したとき保険料が免除されます。

- ◎世帯全員の所得がない人や少ない人
- ◎生活保護法の医療扶助を受けている人
- ◎特別な事情で納付が困難な人

年金などは納めた人と同じ額で受けられます。ただし、老齢年金は免除を受けた期間だけ三分の一に減額されますので、保険料を納められるようになったらすぐ追納してください。十年以内の分であれば、旧料金で納められます。

職員の人事異動

▽黒潟保育所、中代信子(新採) 五月一日付 金子ミネ子(退職) 四月三十日付

国保だより

社会保険の被扶養者

認定基準

六十五歳以上は

百四十万円未満

その他は

九十万円未満



今年四月から、健康保険、船員保険及び、日雇労働者健康保険における収入がある人の被扶養者の認定基準が改正されました。

新基準額は、①認定対象者が六十五歳以上並びに厚生年金の障害年金支給要件に該当する人は百四十万円未満②その他九十万円未満一となりましてので、被保険者資格について今一度確認してください。

また、世帯主のかたは自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき(ほかの保険に入ったとき、ほかの保険をやめたとき、ほかの市町村へ転出したとき転入したとき、子どもが生まれたとき、家族が死亡したときなど)は、十四日以内に届け出をしなければなりません。国保に加入しなければならぬのに、届け出が遅れると保険料をさかのぼって払わなければならなくなったり、保険証がないためその間の医療費は全額自己負担となります。



作文募集

郵政省簡易保険局では、次の要領で作文コンクールを実施しています。

テーマ (次のいずれか)
▽課題 簡易保険、郵便年金に関係あるもの
▽自由 日ごろ考えていること、感動したことなど

資格 小学校五・六年生、中学校一・二・三年生
原稿枚数 ▽小学生 四百字 詰め三枚程度 ▽中学生 四百字 詰め四・五枚程度

締め切り 六月三十日
応募先 秋穂郵便局、大海郵便局、いずれかへご持参ください。

発表 十月。応募者全員に参加賞があります。

簡易保険は、暮らしの中で役立っています

簡易保険、郵便年金の資金は、小、中学校の校舎や体育館、住宅、公園などの建設資金として役立っています。

締め切り 7月20日(金)
 送付先 ☎ 753 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉協議会
 詳細 山口県民生部援護老人課
 (☎ 0839 ☎ 3111 内線 2352)

◇交通遺児育英会奨学生

制度 ①高校及び高専奨学生
 ②大学(短大)奨学生 ③大学院奨学生
 ④専修学校及び各種学校奨学生 ⑤私立高校・高専及び私大・短大入学一時金

いずれの制度も、他の奨学金制度と併せて利用しても良い。
 資格 保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないために、学資に困っている学生。

書類 各学校にあります。
 詳細 東京都千代田区永田町1

～11～28 交通遺児育英会 奨学課(☎ 03-581-2271)

◇「目で見える県政教室」の参加者

案内先 下関市環境センター外
 実施日 7月27日(金)
 案内方法 貸切バス(県が準備)
 費用 昼食代として1人500円
 資格 秋穂町に居住する親子(子どもについては小学校4年生から中学校3年生まで)
 募集人員 50人(抽選)
 申込方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書き、☎ 753 山口市滝町1-1 県庁広報課(☎ 0839 ☎ 3111)「目で見える県政教室」係
 締め切り 7月13日(金)

試験



◇火薬類保安責任者

日時 8月1日(水)午前10時～正午
 場所 徳山大学
 願書の受付期間 6月11日～30日(郵送の場合は30日の消印有効)
 資格 特に制限なし
 手数料 3千円
 願書の請求先・詳細 ☎ 753 山口市滝町1-1 山口県商工労働部工業課(☎ 0839 ☎ 3111)
 なおこの試験は、土木工事、採石事業などで火薬類を使用するときが必要です。

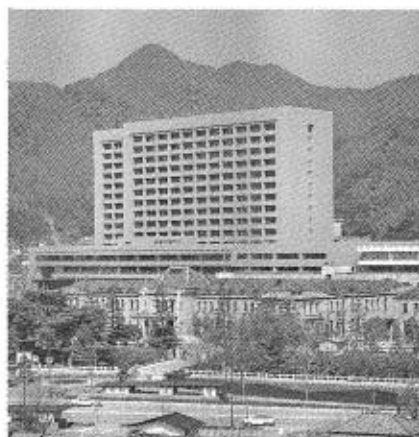
新しい県庁を公開します

6月15日から17日まで 一般の皆さんに

新しい県庁舎が今月完成します。新庁舎は現庁舎の西側に建築され、地下1階、地上15階で県下で最も高い建物です。

6月12日に竣工式が行われ、15日から17日までの3日間にわたり県民の皆さんにこの新庁舎が公開されます。

また、県庁周辺の文化施設や体育施設でもいろいろな記念行事が行われます。庁舎公開中は美術館(雲谷等顔と桃山時代展)博物館(山口県百年の先覚者展)などは無料で開放され、記念行事の会場を結ぶ巡回花バスが運



行されます。

この機会にゆとりと美観・文化性を備えた新しい県庁舎を見学され、あわせて記念行事も見学、観賞されるようご案内します。

県庁移転の日程

県庁は、6月18日から7月1日までの間に新庁舎へ移転します。窓口業務を行う課や教育庁などは、下記の日程で移転しますから、ご用のかたはご留意ください。

- 6月20日 民生部
- 21日 民生部、教育庁
- 22日 教育庁
- 24日 会計課
指定金融機関
- 30日 交通事故相談所
旅券センター

(旅券センターは30日午前中は春日山庁舎で業務を取り扱います。)

ご冥福を祈ります (敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
西天田	福永ツネ	81	4月17日
宮之	内田シゲ	81	同 21日
祇園	松村梅一	89	同 22日
上本	徳永喜久美	66	同 26日
大河内	北野ナカ	81	同 27日
屋戸	緒方政晴	33	同 28日
屋戸	松村喜一	97	5月11日
老人ホーム	有岡嘉助	92	同 12日
宮之	折山喜代市	75	同 14日

(4月16日～5月15日届出)

町の人口 (5月1日現在)

町		人口	前月対比	4月中の異動の内訳	
人口	9,331人	-32	(増加分)	(減少分)	
男	4,467人	-16	出生 6人	死亡 12人	
女	4,864人	-16	転入 42人	転出 68人	
世帯数	2,521	+10	計 48人	計 80人	

お知らせ



◇公給領収証をもらおう

料理店・バー・旅館・飲食店などを利用した時は、公給領収証を受け取りましょう。

料理飲食等消費税は、あすの暮らしに役立ちます。

◇町税の納期

今月は、町県民税と国保税の第1期分の納付月です。6月30日までに納めましょう。

◇建設業退職金共済の制度

この制度は、大工、左官、とびなど建設業の現場で働いたがために、国が作った退職金制度です。建設業の事業主がみんな協力して掛金を出し合い、建設業の中で働く共通の作業員のために、退職金を払おうという考えで作られました。

この制度のあらまは、次のとおりです。

加入申し込み 事業主が作業員のために行います。申込書を共済組合の支部に提出すると、「共済契約者証」と「共済手帳」が交付されます。

掛金の納めかた 事業主は、最寄りの銀行から「共済証紙」を買って、毎月の賃金の支払い日に働いた日数に応じて、それぞれの作業員の共済手帳にはりつ

つけ、消印します。1日分の掛け金は、現在180円です。

退職金の支払い 老後の引退や他産業への就職など、建設業の中で働かなくなった時に、共済組合から直接本人に支払われます。

申込・詳細 ☎ 753 山口市中央4の5の16 山口県商工会館4階 建退共山口県支部(☎ 0839 2857)

◇住宅建設資金融資のご案内

住宅を新・増築、修繕したり中古住宅を購入する計画のあるかたは、最寄りの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のある金融機関の窓口へご相談ください。
詳細 住宅金融公庫広島支所(☎ 082-221-8151)、テレホンサービス(☎ 082-227-4194)

◇補聴器の修理日

本庁町民相談室 8日午後2時～3時▷15日午前11時～12時

大海支所 8日午後3時～4時

▶相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。



◇警察官

受付期間 6月5日まで

受験資格 昭和31年10月2日～

41年4月1日までに生れた男子
試験日 6月17日(日)
試験地 山口県警察学校
詳細 小郡警察署(☎ 08397 2111)または、最寄りの派出所、駐在所

◇高齢者雇用促進のための論文

テーマ ①高齢化社会における雇用政策の在り方について ②企業における高齢者雇用の促進を図るために ③高齢期において充実した仕事をするために以上のうちから1つ。

原稿枚数 400字詰め10枚程度
締め切り 7月31日(当日消印有効)

送付先 ☎ 100 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 労働者職業安定局 高齢者対策部「論文募集」係
詳細 山口公共職業安定所(☎ 0839 20043)

◇老人敬愛運動推進の写真・ポスター

題材 老人敬愛運動推進の趣旨に沿ったもので、特に地域社会と老人とのかかわりあいを表現した新しい感覚の作品

写真の部 白黒、カラーの単写真で4つ切り。資格は、中学生以上。一般、学生の2部門に分け審査します。

ポスターの部 4つ切り画用紙で、クレヨン、水彩など表現材料は自由。資格は、小学校に在学の児童。低、中、高学年の3部門に分け審査します。

休日当番医 (午前9時～午後6時)

月日	内科 I	内科 II	外科
6/3	田中内科・小郡② 2325	徳田医院・嘉川 2512	相川医院・四辻 2177
10	河端内科 " ② 3820	賀屋医院・二島 2033	村田外科・小郡② 7100
17	岡村医院 " ③ 2053	藤井医院 " 2002	小川整形 " ② 2887
24	柳沢クリニック " ③ 3121	有富医院・秋穂 2705	同仁病院・阿知須 2130
7/1	岩崎クリニック " ③ 0637	同仁病院・阿知須 2130	三隅外科・小郡② 1003
8	岡医院 " ② 2388	田村内科・嘉川 4749	小林外科 " ③ 1515

土曜夜間当番医 (午後7時～10時)

月日	内科系	外科系
6/2	田村内科・嘉川 4749	小川整形・小郡② 2887
9	共立病院・阿知須 2200	小林外科 " ③ 1515
16	岡村医院・小郡③ 2053	吉武医院・秋穂 2330
23	佐藤医院・阿知須 2126	相川医院・四辻 2177
30	森本小児科・小郡③ 0616	共立病院・阿知須 2200
7/7	三河内医院・秋穂 2711	林病院・小郡② 0411

※ やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。 = 吉南医師会 =



パンが大きいすぎます



ゴールは目前だ



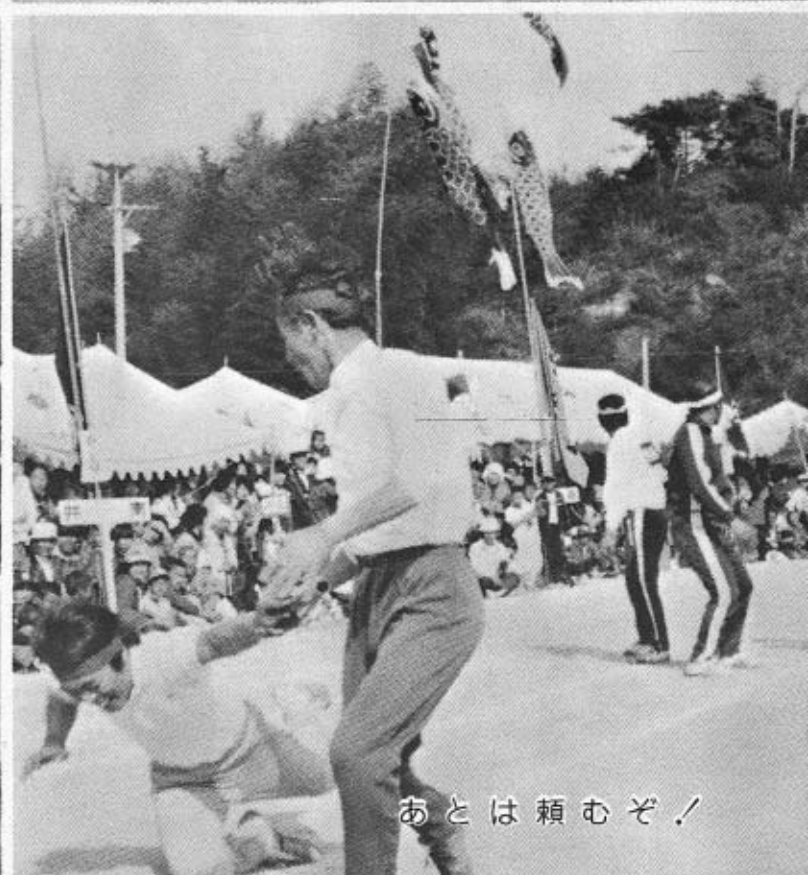
ぼくが1位だ！



体協リレーで



今年から始まりました



あとは頼むぞ！



一部優勝は中条地区

4月22日(日)、新しくできたばかりの中学校のグラウンドで、町民体育大会が行われました。この日は絶好の体育日和に恵まれ、どの顔もほんとうにいきいきとしていました。(写真の一部は、中条、山本一三さん 提供)

—— 4ページに関連記事 ——